

議 事 日 程 (第3号)

令和3年6月11日(金) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- 質問順序
1. 14番 荻野 利明
 2. 2番 加藤 治司
 3. 10番 佐原 佳美
 4. 4番 三上 元

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問順序は、1番 荻野利明君、2番 加藤治司君、3番 佐原佳美さん、4番 三上 元君と決定いたします。

初めに、14番 荻野利明君の発言を許します。それでは、14番 荻野利明君。

〔14番 荻野利明登壇〕

○14番（荻野利明） 14番 荻野利明。私は日本共産党を代表して一般質問を行います。

今回は、議長から自粛をするようにと言われておりますので、質問は1問だけとさせていただきます。よろしく願いをいたします。

まず質問1問目、質問しようとする背景や経緯。

G I G Aスクール構想において、全ての児童生徒に端末が渡されるが、保護者からは端末を破損したり紛失した場合、誰が負担するのか心配する声が聞かれます。全国でも保護者に一切負担を求めないところや、一部負担を求めるところなどあるようです。

そこで、湖西市教育委員会はどう対応するのか伺いたいと思います。

質問の目的。

児童生徒に端末を持たせ、破損・紛失したら親の責任ではたまったものではありません。子供のやることですから、どんなことが起きるか分かりません。親への負担は絶対求めないことが必要だと考えます。

質問事項まず1点目、学校内での破損や紛失についてどう対応するのか伺いたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育次長。

〔教育次長 岡本 聡登壇〕

○教育次長（岡本 聡） お答えいたします。

タブレット端末を学校の学習活動で使用するに当たって、全ての児童生徒に使い方や安全な使用についての注意点をまとめた文書を配布し、ルールを守って大切に使うよう説明しています。

破損・紛失した場合の負担については、ルールを守った通常使用の範囲内であれば、市の予備端末に交換して対応するなど、保護者の負担は考えておりません。しかし、故意または故意と同程度の重大な過失があった場合は、状況を十分に確認した上で、保護者に負担をお願いすることも考えています。

今のところ、学校内で端末を使用できるのは先生の指示や許可があるときだけで、このような負担をお願いするケースは少ないと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 答弁ありがとうございます。

全国の小中学校に対して、時事通信社が実施したアンケート調査というのがあるんです。この中を見ると、一切親には負担を求めない、あるいは一部求める場合があるというふうなところもあると。ですから、全国様々な状況になっているわけです。

そこで、小さな子供たちが何をやるかというのは分かりません。大人の判断でこれは親の責任だ、負担させるといったって、子供は本当にそれを自覚できるのか、分かるのか、そういう意味で私は負担を求めないというのが本来あるべきだと思うんです。しかも、学校が子供たちに持たせるわけですから、そう思いませんか。絶対に親に負担させない、もしそういうことをやってたら、親からうちの子供は要りません、そう言われたらどうしますか。持ってる子と持っていない子ができちゃいます。そんなことは学校で想定できません、どうしましょうか、お答えください。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

現在のところは、子供たちに対して安全な使用が

できるようにということで、使い方のルール of 文書を配布しております。その中に、使い方として持ったまま走ったり地面に置いたりということはしないようにしましょう。それからぶつけるとか上に物を置くとか、強い力を加えないとかそういったことも避けてくださいということを伝えているところです。それから、タブレットのほうは液晶画面でございますので、タブレットの画面についても鉛筆など先のとがったものでこすったりしないようにということを伝えております。

まだ使い始めてございまして、この4,850台が一斉に動き出すというのは本当に初めてのことでございますので、どんなことが想定されるかまだまだ見えないところが多いと思いますので、先生方に常日頃から使い方の安全ということを徹底していただくように指導をお願いしていく中で、使っていただくようにということで考えてるところです。以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野君、どうぞ。

○14番（荻野利明） 幾らルールがあっても破るのが子供ですよ。絶対守れって言ったって守れない、それが子供だと思えます。だから、絶対ルールがあるから大丈夫だというわけにはいかないと思えます。絶対起きますよ、壊したりあるいはなくしてしまったということは、そういう場合でも生徒の不注意だったら親に責任を取ってもらうというふうじゃ、親のほうはこんなもの要らんということになっちゃいますよ。だから、端末を持つてると持たない子が出る、そんなことは絶対あっちゃいけないことです。ルールがあるから絶対大丈夫だなんて言えますか、どうですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

実はいいますと、この質問を通告していただいた5月末には既に使い始めを皆さん、各学校はされていたんですが、6月に入りまして実はある小学校で一度やはり落ちてしまって、液晶画面が破損したという事例がございました。それについては、外で写真を撮ろうということで、カメラ機能を使って写真を撮るということをしていたそうなので、通常の使い方をしていたということで、市で持つてる予備機

で対応するというふうな方針にさせていただきましたので、恐らく学校で使っている間は本当に故意に投げてしまったり、水の中につけてしまったりということがなければ、基本的には学校の予備機で対応していくという方針であります。以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 基本的に、子供ですから端末を投げるとかそういったことも当然あると思うんです。ですから、その辺も含めて親には負担させない、学校で責任を持つというふうにさせていただきたいと思えます。

では2点目、これを今度は学校外で紛失あるいは破損した場合はどうなるのか教えてください。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

現時点のタブレット端末の使用については、操作や使用方法に慣れることを目的に進めておりまして、学校内での使用に限っています。今後は、持ち帰りによる家庭での使用も検討していくこととなりますが、先生の指示がなくても自由に使用できるようになり、学校内での使用に比べ破損や紛失の可能性が高くなることを見込まれます。その場合の対応については、学校内の対応と同様にルールを守った通常使用の範囲内であれば、市の予備端末に交換するなど保護者の負担は考えていませんが、故意または故意と同程度の重大な過失があった場合には、状況を十分に確認した上で、保護者の負担をお願いすることも考えています。

なお、持ち帰りを始めるに当たって、改めて保護者への使用のルール、修理・交換などの負担について明記した文書を配布し、十分な周知をすることを予定しております。以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 例えば子供が公園で遊んでたと、かばんにしても端末にしてもどこかへ置いて忘れて帰っちゃうということあります。それでそれを誰かに取られたって、そういうのはどうなるんですか、親の責任ですか子供の責任ですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えします。

なかなか様々なケースというのはまだまだ想定されない、今議員のおっしゃったそういったケースも十分あり得る話になっていくのかなと思いますが、その辺りは今後どう対応するかを少し考えさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ですから、子供のやることでずからいろんなケースがこれからもあると思うんです。例えば、兄弟げんかで投げちゃったりとかそういったこともあるかもしれません。そういったもので、学校が持たして渡したものが破損したりしたときに、やはりそれは学校の責任において負担をするというのが本来だと思うんです。それをやらなければ、場合によっては親もうちの子には持たせないでくれと言う人が出たらどうしますか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

本当に初めてのこれだけの機械を貸与という形でお分けをするわけなんですけど、だんだん使い慣れてくるようになりますと非常に便利なもの、学校で学習するのに本当に必要不可欠なものということが子供らはだんだん気がついてくると思います。気がついてくるということは、逆にそれを丁寧に扱わなければいけないということが自覚されると思いますので、その段階になると恐らくはこのタブレットを非常に大切に使用していただける、それが近くそうなるかと思えますけど、そういったときには破損の割合、それから紛失といったそういった不注意も間違いなく減ってくるだろうというふうに思っています。以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） やはりそれでも起きると思うんです。破損・紛失というのは。あんまり言いませんけども、しっかりとその辺検討しておいていただきたいということをお願いしたいと思います。

次に3点目、親に負担を求めても生活苦などから負担できないと言われたらどうするのか、やはりコロナ禍で非常に生活苦でいる家庭の方というのは非常に多いと思うんです。そういったときにどうするのか、教えてください。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えいたします。

タブレット端末の破損・紛失については、故意または故意と同程度の重大な過失があった場合、状況を十分に確認した上で、保護者への負担をお願いすることを考えています。

まずは、そのようなことが起こらないように児童生徒への使い方や安全な使用など指導を学校にお願いしているところです。万が一、負担をお願いするような場合は、保護者へ十分な説明を行う予定でございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ですから、そういったルールとかいろいろあったとしても起きると思うんですよ、破損とか紛失とか。それを親に負担を求めて、親はそんなの払えませんか、生活が苦しくて払えませんか、そうなったらどうするんですかということなんですよ、ありませんか答えは。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） 基本的には、今後タブレットをある学校では学校でこういったタブレットを使っているというようなことで一度持ち帰りをしていただいて、保護者の方にも確認していただくというようなことを言うておられる学校もあります。そういったことで、保護者の方にこれだけ大事なものがあつたということを保護者の方に理解をしていただいた上で、先ほど申しましたがタブレットの利用の注意事項ですとかタブレットの管理、それから故障や紛失、盗難のときの対応などの記載をした文書を配布させていただいて、確認のほうを十分して周知に努めたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） これは言っても始まらないという感じなんですけども、じゃあなくした子供で弁償できないという子供にはどうするんですか、端末をなしでやるのか、持ってる子と持っていない子ができちゃう、そうすればそれこそ教育の格差へとつながってしまうわけなんですけども、その辺はどうしますか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（岡本 聡） お答えをいたします。

まずは日々使うものでございますので、学校に保管をします予備端末を使っていた中で、その後の貸与について話し合いをさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） とにかく子供のやることですから、何が起きても不思議じゃないというふうを考えておく必要があると思うんです。じゃあ、そのときに本当に簡単に負担を求めているのかどうかということも含めて、検討していただきたいと。ぜひ検討してもらって、親にはできる限り負担させない。当然です。学校が持たすわけですから、親が持たすわけじゃないわけです。子供だって親だって大事なもののというのは分かると思うんです。それでも何か起きるのが子供たちだと思うんです。

例えばいじめにあって隠された、そういったこともあるかもしれない、いろんなケースがあると思うんです。ですから、そういったことも含めて、また近い将来、同じ質問をしたいと思しますのでぜひ検討しておいてください。お願いします。以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 特に答弁なくてよろしいですか。

○14番（荻野利明） いいです。

○議長（馬場 衛） 以上で、14番 荻野利明君の一般質問を終わります。

次に2番 加藤治司君の発言を許します。それでは、2番 加藤治司君。

〔2番 加藤治司登壇〕

○2番（加藤治司） 2番バッターということでよろしくをお願いします。

主題は、湖西市立地適正化計画、4月に配付していただきましたこの計画です。

質問しようとする背景や経緯ですが、今年の4月から第6次湖西市総合計画が開始されましたが、同時にスタートした湖西市立地適正化計画は従来の湖西市都市計画マスタープランを基本にして、今後の急激な人口減少と高齢化及び厳しい財政状況の対策

としてコンパクトシティ、小さなまちプラス公共交通ネットワーク構築の考え方を取り入れたまちづくりを進めることが目的となっております。私も、一昨年から審議会とか各地区の説明会に参加させていただきまして、いろいろ途中経過も踏まえて勉強させていただきました。

そういう中で、この計画は我々湖西市民にとって将来の暮らし、今すぐにはいかないかも分かりませんが、こういう考え方で10年、20年たちますと将来大きな影響が出てくる計画であると思っております。

質問の目的ですけども、第一に今までの湖西市都市計画マスタープラン、私も3月に質問したんですけども、そう変わりはないという部長の説明でしたが私はそうは思わないんです。居住とか都市機能を誘導するというところで具体性が出てきたわけですから、全然違った内容になったと受け止めています。

第二に、その中に特に新居町駅周辺は津波による浸水想定区域のため、都市機能・居住誘導区域に含めないとありますが、今後も住み続ける住民のためにどのように、危険な地域だ、どうするかということはこの計画にはありません。ですから、この計画は途中で切れちゃってる計画じゃないかなとどのように私は受け止めております。本来は、次に続編というか、問題提起されてるわけですから、その後どういうふうにしていこうかというものもこの中に入れていただきかけたんです。そういうようなことに対する質問が今回の質問の内容です。

特に今後も住み続ける住民のためにどのようにしていったらいいんだろうかということ、住民感情も踏まえて回答をお願いしたいと思います。

質問の1番目ですけども、今言ったようにこの湖西市立地適正化計画の1ページ目の計画の概要を読みますと、これまでの行政主導によるインフラ整備や高度成長時代の土地開発利用から方向転換して、人口減少下において医療や福祉、商業などの都市機能増進施設への財政・税制等の支援により、都市機能や居住立地の適正化（コンパクト化）を図るとありますけども、先ほど言いましたように内容は、相当具体的に湖西市都市計画マスタープランからの軌

道修正になっておりまして、私これが一番気になるところは市民にあまり理解されていないうちにどんどん進んで、私も新居地区の説明会に参加しましたが、四、五人しか参加されてなくて、コロナ禍で不要不急の問題なのかは別にしまして、夜でもありコロナ禍の影響でやっぱり外出は控えてる方も多いという状況の中で、説明会を開かれたものですか、相当少なく、私の見るところ相当な説明不足じゃないかなと思います。

1つ目の質問ですけれども、今後さらに理解を深めるために何か検討されている方策がありましたら説明をお願いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。都市整備部長。

〔都市整備部長 小倉英昭登壇〕

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

湖西市都市計画マスタープランは、本格的な人口減少社会を見据え、集約型都市構造を形成し、効率的な都市経営を目指すこととしています。

湖西市立地適正化計画につきましては、将来にわたり持続可能でコンパクトな都市形成を目指すための具体的な誘導策として計画したものです。

湖西市では令和元年度、令和2年度の2か年かけて策定作業を行い、本年2021年から2040年までを計画期間とし、本年4月に公表したところでございます。

市民に向けた説明につきましては、策定作業の中で市内5地区において地域別説明会を実施し、関心の高い市民の皆様の参加をいただきました。

計画案につきましては、パブリックコメントを実施し、市のウェブサイトに掲載するとともに、市役所庁舎の情報コーナーをはじめ都市計画課の窓口、新居地域センターなどの公共施設8か所に配架しました。

13の項目に対しまして、貴重な御意見をいただき、計画策定の参考とさせていただきます。

パブリックコメントの御意見に対する市の考え方を公表し、市民の皆様には一定程度の御理解を得られたものと考えております。

引き続き、湖西市立地適正化計画の必要性につき

ましては、広く周知を図ってまいりたいというふうと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 今の回答ですけれども、今までやってきたことを述べられているんですけども、私が聞いたかったポイントは、これからもう少し分かりやすく市民に理解を深める方策を検討されていますかということなものですから、これからまだ始まったばかりですのではなかなかの確なお答えが出ないかも分かりませんが、これから何をやっていただけるんですかということをもう少し説明していただけるとありがたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

新居地区以外の誘導区域を指定されたところに関しましては、現在、居住誘導の施策を検討してるところでございます。新居地区につきましては、今のところ浸水区域ということで設定はしておりませんが、今後また考えていきたいというふうを考えてます。

湖西市立地適正化計画自体の周知ですけれども、市のウェブサイトは今掲載しております。まだ概要版のパンフレットが幾つか残っておりますので、希望者の方は窓口にお越しいただければお渡しできると、今はそんな体制を取っておりますので、また概要版配布につきましては広報こさいや市役所だより等で周知を考えていきたいというふうと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君、いかがですか。

○2番（加藤治司） ありがとうございます。概要版ということで持ってますけど、この真ん中に新居町駅周辺は大地震で波が来るかもしれない地域なので含みませんと、大きな字で書いてあるものからそこが一番問題なんです。これをどうするかということで今から次の質問に移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） 2番目ですね、どうぞ。

○2番（加藤治司） 2番目の質問ですけれども、新居町駅周辺は浸水想定区域のため、都市機能や居住誘導区域に含めないとありますけれども、市民の理解

があまり得られてないというか、これをよく読み込むということはなかなか難しいものですから、この計画のポイントというのをもう少し分かりやすくまとめて市民に提供していただきたいんです。パブリックコメントのときにも分かりにくいもので、この立地適正化計画という言葉自体が分かりにくいもので、もうちょっと分かりやすくしてくれという要望もパブリックコメントの中にありましたよね、そういうふうに考えていただきたいんです。

今現在はそう大きな影響はないと思うんですけども、10年、20年後の将来、既存のいろんな施設、都市機能増進施設が老朽化した場合、居住をその後も継続する市民は多くおられると思うんですけども、交番が今度移りましたけどもああいうイメージで思ってるんですけども、そういう生活のために必要な施設、そういうものは浸水想定区域の近くでも浸水しない場所もあるものですから、そういうところに誘導するという事は可能でしょうか、私はたまたま中之郷のほうに住んでるものから、そっちは浸水地域に入っていないんですけど、また新居地区にも山のほうとかいろんな考え方はあるんですけども、これからまだ住み続ける人のための安心材料みたいな市の考え方をお聞きしたいんです。お願いします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

先ほども少しお話をさせていただきましたけども、国の指針では災害発生のおそれのある地域は、原則として居住誘導区域に含まないこととされております。そのため、新居町駅周辺は津波浸水シミュレーションにおいて浸水が広範囲にわたり想定されることから、居住誘導区域及び都市機能誘導区域を定めないこととしております。

次に、新居町駅周辺の浸水想定区域やその周辺に都市機能増進施設に該当する医療・福祉・商業施設等を建設することにつきましては、これまでどおり現行法の中での用途地域や立地基準に適用した建築物であれば、建築することは可能でございます。

新居地区は生活・活動・交流の中心であります。地域経済の縮小や低密度化による生活の利便性が損なわれないよう、空き家活用事業など職住近接を推

進する施策を関連部局と連携して、継続的に実施してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） ありがとうございます。今、国の方針という言葉が出ました。私はこの言葉はすごく怪しいなと思うんです。国の方針ならどこへでも行くんですかと、やっぱり国の方針もありますけど住民への配慮というか、最初から言ってますけども、少し欠けてるんじゃないですかということをお願いしたいわけです。国の方針があれば、新型コロナウイルス感染症が蔓延してもオリンピックをやるのかというのが今問題になってますけども、やっぱりそこに湖西市なら湖西市の少しプラスアルファの知恵を織り込んでいただきたいんです。それを私はお願いしたいわけです。

次3番目の質問なんですけども。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○2番（加藤治司） 今言ったことに対するたまたまい例が今回あります。浸水想定区域に今後も住み続ける住民への安心情報としての質問です。

新居町駅周辺の文化公園西側に、スーパーマーケットを核とした複合商業施設が令和4年末に開業予定であります。たまたま市が保有してた土地の売却がほぼ決まったということなんですけども、予定地は浸水想定区域の真ん中近くにありまして、プロポーザル参加申込みの段階では事業者の提案内容に、災害時協定の締結が組まれていたと聞いています。

そういうようなものを今後クリアして、そこにスーパーができると思うんですけども、どのような条件を満たせば今後も都市機能誘導施設を同地区に移設することが可能なのか説明願います。さっきはその近くへ建てることを聞きましたけど、今度はその想定エリア内に建てるということの確認です。よろしく願います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

先ほどの対応とダブってしまう部分がほとんどなんですけども、湖西市立地適正化計画のほうは都市機能や居住誘導を促し、生活の利便性が高いコンパ

クトなまちづくりの指針となるもので、建築物の建築に係る規制を行うというものではございません。繰り返しになりますけども、浸水区域内、その周辺でありまして都市機能誘導施設に該当する医療・福祉・商業施設等の建設につきましては、用途地域や立地基準に応じた建築物であれば建築は可能と。あえて誘導こそしませんけども、現行法の中で適用的な建築物であれば建築が可能であると御理解願えればと思います。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） ありがとうございます。ちょっとまいち分からなかったんですけども、この新しい商業施設の設置可能な条件に限ってというかどうか、どのような条件を満たせばいいのか、災害時の協定の締結というのはどういう内容なのかというのをお聞きしたいんです。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 建設が可能ということ、条件があつて建築可能というお話ではなくて、今浸水が想定されているエリアの中であっても、今の都市計画法の用途地域であつたり建築基準法の基準でクリアしていれば、いかなるものも建つことは可能であると。浸水区域になってますので、誘導施設というものを市が施策として持つてくる、来ていただくという施策は取りませんが、民間事業者であつたり出店をしたい方でありましたら、現行法の中で土地利用をいただくというのは何の制限もないということでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） 部長は専門家でおられるから、いろいろ頭に現行法が浮かんできて、それに基づいて言われると思うんですけども、一般に我々みたいな、勉強不足っちゃ勉強不足ですけど市民はその言葉だとなかなか受け取りが素直にできないんです。もうちょっと人に説明するときは、具体性をもって分かりやすく説明をしていただきたいと思うのでございます。

いずれにしてもこれから始まるものですから、具体的な事例を見れば、あそこはすぐ浜名川が通っておりますし、すぐ水位が上がったときにお客さん

はどうするかとか、その近隣の住民が逃げる場所を確保されてるのかとか、いろんな要件があると思うんですけども、そういうものを見ながら勉強させていただきたいと思います。

やっぱりここで一番大事なことは、浸水想定区域なものですから都市機能とか居住誘導区域に含めないと書いてありますと、言葉というのは独り歩きするんです。一般市民というのは、それから連想していろんなことを勝手に思い浮かべる人も多いものですから、これを読んでくださいというだけだと独り歩きすると思うんです。そこが一番問題って思っております。その結果、駅周辺のところには何も新しいものはできないとか、住んでる人が困るような状況に陥るとかそういうことを心配しておるわけです。

次に最後の質問ですけども。

○議長（馬場 衛） 4番でいいですか。

○2番（加藤治司） 4番です。いろいろ湖西市立地適正化計画を策定される中で、津波の浸水シミュレーションというのをやっていただきました。私もその説明はたまたま参加してたんですけども、今までのシミュレーションですと、遠州灘のほうから波が来て浸水するよという話でしたけど、今回はあそこの旧国道1号のところを潮見坂のほうへ上っていきますと、やっぱりあつちからずっと下ってるのは実感として分かるわけなんですけども、そういう水の流れを考慮して浸水したときにやりますと、中間の隔てる堤をつくると、新居町駅周辺のほうに流れてくる水位が大分減少するっていうシミュレーションが出てました。70億円って莫大なお金なんですけども、そういうものを今後市として、今、静岡県でも沿岸で静岡モデルというのでやられてます。そういうのを参考にして、まず今は逃げる場所を確保するというので、命山とかいろいろ高いゲートをつくっていただいて、もうじき高師山が完成するんですけども、その後どういうふうにお考えなのか。これは今まで質問してきた、最終的なそこに住んでる方々への安心情報ということに、すぐにはないと思いますけどなと思うんですけども、そういう今後の計画が今あるかどうかまだ分かりませんが、そういうお考えがありますようならお願いしたいと

思います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

加藤さんからお話があった防潮堤のお答えももちろんさせていただきますけれども、その前にずっと気になっていたのが、多分、今回の湖西市立地適正化計画というか今の部長とのやり取りの中で、誤解があってはいけないので一応申し上げておきますけれども、湖西市立地適正化計画をつくったそもそもの目的というのは、やっぱりコンパクトシティを進めるという大きな方向性の中で、ずっと湖西市がこれまでも言われてきた、議会からも御提言をいただいたような線引きによって特に市街化調整区域、そちらの家が建てたくても建てられないだとか、だから若い人が市内の中心部なのか市外に出てしまうとか、そこを解消しようということの目的のために湖西市立地適正化計画をつくったわけです。

具体的に何かというと、新居地区のお話は十分承知してはありますが、例えば鷺津駅前の本興寺の横の山だとか、鷺津小中学校の横の山だとか市街化区域の中でも使われてない山とか畑とかになっていると、そこがネックになって白須賀だとか市の北部地域だとか、そういうところへの市街化区域の拡大が図れないという農地法というのか都市計画の大きな課題があるので、そこをこの湖西市立地適正化計画も一つの誘導計画として、今ちょうどそれを湖西市立地適正化計画を基にした、9月補正に向けて土地の利活用のインセンティブの中身は詰めていただけてはいますが、そういったことで市街化区域をまず埋めないと土地の活用が進んでいかないんじゃないか、結局家が建たない、もしくは商業施設が建たないというところがこれまでずっと湖西市長年の課題であったわけですから、それを前へ進めようというようなものが一つの手段として湖西市立地適正化計画をつくったということをお理解いただければと思います。その中で新居地区はどうかといっても、既に市街化区域にかなりのおうちだとかさっきのイオンタウンもそうですけれども、これから埋まったり埋まっていく部分があるので、そこに関しては何か今これから変えていくものではなくて、通常

の用途地域の中で土地開発だとか、そこは引き続きやっていくということをお理解いただければというふうに思っております。

その中で、もちろん津波の御質問にあった浸水域というものがあるから一つの課題というか、これも対策を進めていかないといけないものの重要課題ではありますので、今回初めて、今湖西市立地適正化計画の中で議員がおっしゃったように津波のシミュレーションについても防潮堤のシミュレーションも行っていたわけですから。もともと、その前にはずっと静岡モデルの推進ということで津波の避難タワーだとか命山だとか、まずは命を守るとことを進めてきていて、今年の秋には高師山が完成をすればまずは空白域がなくなるということ、これは議員も御理解をいただいていると思います。次のステップとして、さっき言った土地の財産、おうちの財産そういったものを守っていくものが他市町でも進んでいる防潮堤だということですので、これを今回のシミュレーションに基づいて、じゃあさっきの70億円というお話がありましたけれども、二線提によって70億円でつくることがいいのか、もしくは160億円かけてざっと白須賀のほうまで含めてずっとつくることがいいのか、はたまたそんなにお金をかけずに一部をやる方がいいのか、またはやらないという選択肢もあるかもしれないけれども、このシミュレーションでやるとどういったものをどういったお金をかけてできるかということが分かったわけですから、それを具体的にするためにはこれからそこを地域の方々、数日前に議会の冒頭でも申し上げましたけれども、当然ながら新居地区の方々、白須賀地区の方々、沿海部の方々、もしくは湖西市全体として税金を使ってつくるつくりたくないを決めなきゃいけないので、沿海部以外の方々との話し合いもしていかないと決まらなないので、そういったものをこのシミュレーションを基に、今年度準備をしていただけてはいますが、例えばこれからタウンミーティングを行ったりだとか意見交換を行ったり、また静岡モデルということで県の浜松土木事務所の皆さんにも、新居弁天の地域も、観光拠点化も含めて頑張らせていただけていますので、防災と観光と両面

からそこは県と連携して、どういったモデルでやっていくかということ、これから県と市と地域住民の方々と前に進めるために議論を深めていかないといけないと、それを今年度からやっていかないといけないというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） ありがとうございます。今市長が、今年度からやっていかなければならないということを言われましたけど、具体的にそれはどこの部署でやられるんですか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

防潮堤を含めて沿岸地域の津波対策、防災対策につきましては所管を危機管理課、こちらのほうが所管となってやるんですが、今後については今市長が言われたようにタウンミーティングの発信であったり、それぞれの地域で説明に入る、そういうような形で今後計画はしていきたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○2番（加藤治司） ありがとうございます。

先ほどの市長の説明といろんな土地の利用全般にわたって説明いただきましたけども、私の今回の質問のメインは新居町駅周辺の浸水対策これがやっぱり、あそこにも相当な人間がまだ居住していますんで、そういうものをどうやって市のほうは考えていただけるんだろうかということ、ある程度方向性を出していただければ、住んでる方たちの安心情報ということで、当然、新居地区の人たちは避難するという訓練を相当一生懸命やっていますけども、プラス浸水を防ぐためにこういうことも将来は考えてくれるんだということ、これから生活する上での安心情報というのを与えていただきたいなということで、今回質問させていただいたもんですから、またお答えになられた内容も今後議会のほうでも個人的な問題というか、地域の問題として確認させていただこうと思いますので、お答えは結構ですからよろしくお願ひしたいと思います。以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、2番 加藤治司君の一般質問を終わります。

ここで休憩を取りたいと思います。

暫時休憩といたします。再開を11時10分とさせていただきます。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

一般質問を続けます。

次に10番 佐原佳美さんの発言を許します。それでは、10番 佐原佳美さん。

〔10番 佐原佳美登壇〕

○10番（佐原佳美） 10番 佐原佳美でございます。通告に従いまして、1題、ヤングケアラーの支援についてお伺いいたします。

質問しようとする背景や経緯は、今年の4月、公明党はコロナ禍においてDVや低年齢者と女性の自殺者が増加しているところから、社会的孤独・孤立の調査を全国的に実施しました。私は市内の地域包括支援センター、障がい者支援施設、健康福祉部各課、民生委員さんなど27人にアンケート調査をさせていただき、孤立化の懸念があるとして多くの方から挙げられてきたのが8050問題と言われる80代の親と50代のひきこもり状態の子供の世帯のことでした。親亡き後の50代、60代の不就業の子供の生活に関わる機関が市内にないという意見が多く、この問題についてはかつて私が一般質問しましたが、数年たった現在も変わっていませんでした。

そして、さらにショックな事例として挙げられていたのが、不在がちな親に代わり、上の子が幼稚園児の弟妹への世話をしている家庭でした。数年前から教育新聞などで目にしていたヤングケアラーが湖西市にもいたのです。

どことなく人ごとと思っていたのですが、ヤングケアラーとは家庭で両親や祖父母、兄弟の世話や介護をしている18歳以下の子供のことと定義されております。年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響があるといった課題がありますが、家庭内のデリケートな問題で友達に知られたくない、本人や家族に課題

の自覚がないことなどから、支援が必要であっても表面化しにくく、子供であるがゆえに支援制度を知らないで地域や友達から孤立していく状況にある子供たちを指します。

厚生労働省と文部科学省は、両省の副大臣を共同議長とするヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチームを立ち上げ、昨年の12月から今年の1月にかけて初めての実態調査を行いました。

公立中学校1,000校と全日制高校350校の2年生に、インターネットでアンケートを実施し、約1万3,000人から回答を得て、4月12日に公表された調査結果は、世話をしている家族がいる生徒の割合は中学生が5.7%でおおよそ17人に1人、全日制高校の生徒が4.1%でおおよそ24人に1人、つまり中学2年、高校2年生のクラスに1人から2人存在するという結果でした。

その中の、世話をしているが自分のやりたいことへの影響は特にないと回答が半数だった一方で、ほぼ毎日家族の世話をしている中高生は5割弱、1日平均7時間以上している子が約1割で、世話の対象の家族は兄弟が最多で中学生で6割、高校生で4割ということで子供らしい暮らしができずにつらい思いをしているヤングケアラーに勉強や睡眠の時間、友達と遊ぶ時間を確保し、人生で一度の青春時代を満喫できる環境を、大人が早期に整備しなくてはならないと思いました。

質問の目的は、ヤングケアラーを早期発見・把握し、子供らしい生活が送れるような福祉・介護・医療・教育機関の連携による支援策を早期に確立してほしいためです。

では質問事項1、ヤングケアラーの現状はどのように把握されていますか、お願いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

市民からの相談などの中から、子供の環境福祉に分類されるヤングケアラーに関する課題が浮かび上がってくる場合があります。その時点で、その家庭内に顕在化している問題の要因の1つとして把握す

ることになり、それらを含め支援に向けた相談を総合的に行っているところでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 総合的などという御回答なのでちょっと詳細が見えにくいんですけども、どのように把握という方法ということになるので、先ほどは子供の環境福祉が必要となるケースがあればそれに関わってるということでしょうけれども、もうちょっと具体的に、この間何人ぐらいあるって把握してるかとか、これが先ほど申し上げましたように健康福祉部の4課に、私も社会的孤立のアンケートをさせていただいた中で上がってきたものだったものですから、高校生が幼稚園の弟や妹の世話をしている、それで自分は大丈夫なのかって相談に来たという事例をお聞きしたので、よその市のことではないなというところで伺ってるので、福祉事務所としては把握してると思うんですけども、もう一度お願いいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

ヤングケアラーにつきましては、家庭内のデリケートな問題でなかなか情報が外部に伝わってこないというのは、議員も御承知のことかと思えます。ここ数年、御相談をいただいている内容をちょっと遡って確認をさせていただきましたが、市内において、ヤングケアラーに関する御相談という内容にたどり着いたものが数件という形で確認をさせていただいてございます。

特に、環境福祉に関する相談につきましては、平成22年が12人の御相談をいただきましたが、令和2年には47人と約4倍になっているという状況を確認させていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。いろいろな相談を受ける中からたどっていくと、平成22年と比べて4倍にもなっているという現状を把握されてるということで分かりました。

では、2番目の質問に行かせていただきます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○10番（佐原佳美） 小中学校教職員のヤングケアラーの認知度はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

調査による正確な把握はしておりませんが、今年の4月に発表されましたヤングケアラーの実態に関する調査研究報告あるいは新聞、テレビ等によってヤングケアラーの定義や実態が教職員に認知されてきたところだというふうに思っております。

教職員の認知度を上げることで、子供と接する時間が長く、日々の変化に気づきやすい教職員が支援の必要性に気づき、早期発見につながるというふうに考えております。引き続き、教職員の認知度が向上するよう努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 最前線の先生なので、ぜひともよろしく願いたいします。

各自治体が虐待時などを支援するため設置している要保護児童対策地域協議会、いわゆる要対協というところに対する厚生労働省からの2018年度の研究の報告書によると、ヤングケアラーの概念を認識していないという答えが2018年72.1%でしたが、翌年の2019年度の調査では50%強が認識していないということで、1年で大分認知度は上がってきたかなとは思いますが、まだまだ50%強の方たちは認識していないというそういう関係機関の方たちの状態です。認識していた協議会でも実態を把握していたのが30%という報告がありました。

認知度は全国的に低いわけですが、2015年に日本ケアラー連盟が新潟県南魚沼市の小中学校教職員を対象に行った実態調査では、調査をきっかけに教職員や保健師、民生委員などの関係者に認知度が高まったと言います。見ようとしないと見えない、見ようとしても見えにくいと言われるヤングケアラーです。厚生労働省、文部科学省の共同プロジェクトチームが先月5月17日に公表した取りまとめ報告に、それぞれの自治体において実態把握のための調査が実施されることが望まれるとありました。今も教育長がおっしゃったとおり、調査はしてないけれども

という御答弁でしたが、当市でもヤングケアラーの認知度向上と実態把握のために実態調査を行ってはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今言ったような調査が来た場合には、全職員調査をして広めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 調査が来た場合はというのは、文部科学省とかから調査を下さいと来たということですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） そのとおりでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 私は認知度アップや実態を把握するために、まだ数は少ないんでしょうが市単独でやっているとこもあったので、湖西市としてやったらどうかと、やる予定はいかがでしょうかとという質問です。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 先ほども報告があったように、プロジェクトチームの報告の中に、リーフレットだとかそういったものを発行して認知度を上げるということもありましたので、それらのものを有効に使いながら認知度を上げていきたいというふうに思っているところであります。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 国のほうも教育新聞なんかでも2年ぐらい前からとか、いろいろ調査を見てもっとあったのかもしれませんが、先ほどの2015年というような、日本ケアラー連盟が南魚沼市でやったという調査とかの報告もあるので問題にはされていなかったと思いますが、国全体としては本当に始まったばかりということで、市独自でというのとよっぽど大きな事件でもない限りには、動き出す予定はないというふうに理解いたしました。積極的に国のほうもスピード感を持ってやっていく必要があるというこのプロジェクトチームの報告で一文が中でありましたので、きっと早い段階で来ると思っています。

で対応していただけたらと思います。

では3番。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） スクールソーシャルワーカーを増員し、児童生徒の相談支援体制を拡充してはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 本市におきましては、静岡県教育委員会からスクールソーシャルワーカーが1名、スクールカウンセラーが4名、市内に配置をされております。

ヤングケアラーの支援については、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとの連携、教育、福祉の面からどのような支援ができるのか、相談しながら今後も対応してまいりたいと思っております。必要に応じて県に増員、こんなことも要望してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 先ほどから言っている厚生労働省と文部科学省の副大臣を議長とするそのプロジェクトの報告では、家族の世話について相談した経験の有無について、中学2年生の67.2%、全日制高校2年生では64.2%が誰にも相談したことないという回答がある一方で、学校や大人に助けてほしいことは何かという質問には、今の状況について話を聞いてほしい、進路や就職など将来の相談に乗ってほしいというのが一、二割あり、それから勉強を教えてほしいとか、不登校になりたくはないけれども夜寝てないので朝に起きられなくてだんだん行く時間が遅くなるとか、あるいは心身症になって登校できなくなる子供たちといういろんな例がネット上にも出ていますし、NHKのクローズアップ現代などでも取り上げられておりましたけれども、その子供たちが相談先として市役所や保健センターって行きたいと思った子というのはほとんどなくて、やはりSNSやオンライン相談による相談とかケアサポート、同じ経験をしている子供同士のオンラインサロン等を希望しているという意見があり、さっきのプロジェクトチームでもそれらを充実させていく必要があ

るという報告もされていますけれども、このようなヤングケアラーについての相談窓口としては、先ほども言われたソーシャルワーカーやスクールカウンセラーがまずは学校の窓口としては一番最適な、あるいは養護の先生、保健の先生などが最適かなと思いますけれども、今本当に窓口へ足を運ぶということをしてや学生はしないし、スマホや先ほどのタブレットというものがある中で、そういうSNSを使うということが最優先になってくるかと思うんですけれども、国がそのようなことを推奨されてきた場合には、ぜひとも湖西市としてもそれらのオンラインによるいろいろな相談窓口の開設や相談事業をしていただきたいと思うんですけど、まだちょっと先のことになるかとは思いますが、意気込みを一応お聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 教育委員会としてということですか、福祉、市として。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん、その辺の質問をもう一度お願いいたします。

○10番（佐原佳美） それは全庁的に相談していただいた上で、いろんなDX推進とかもやっておりますので。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） これは教育委員会だけでなく福祉のほうとも関係がありますので、そういう事柄については連携を深めて対応していきたいというふうに思っております。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん、いかがですか。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。まだまだ本当に国としても駆け出したばかりで、まだまだヤングケアラーって何っていう世界の人たちや市民も多い中での動きですので、いろいろな動きに注視しながら積極的に取り組んでいただきたいと思

では4番目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○10番（佐原佳美） 総務省の就業構造基本調査というのによりますと、15歳から29歳で介護を担う人は、2012年の17万7,600人から2017年には21万100人

と5年間で3万人以上増えているという報告があります。核家族の増加に伴っての家庭内での介護力が不足して、18歳未満のヤングケアラーのみならず若い世代への介護負担というのがかかっているという状況だと思いますが、健康福祉部に令和4年度設置予定の子ども家庭総合支援拠点の支援内容に、ぜひともヤングケアラーも含め、多機関連携支援の拠点として機能してほしいかがでしょうか。国のこのプロジェクトチームの報告には、やはりそういう窓口を設置すべきとあるんですけども、当市は3月議会のときに、子ども家庭総合支援拠点という構想を来年4月設置予定という答弁をいただいているものですから、そこを機能としていけたら先駆けるかなと思ったんですがいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

ヤングケアラーにつきましても、支援に向けた総合的な判断のための事柄の一つとして、相談や支援を進めていくこととなりますので、支援拠点の機能に含まれているものと認識をしております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。関連する機関が多いのですが、ぜひともよろしく願いいたします。

では5番。

○議長（馬場 衛） 5番ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） ヤングケアラーの第一発見者となりやすい教職員、民生委員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーをはじめ、ヤングケアラーが担っているケアの支援に関わる機関のホームヘルパーさんとか訪問看護、ケアマネジャーなどにヤングケアラーに関する研修をして問題に気づく目を養うよう、市として働きかけていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の質問の中たくさんの部署に関わるが多かったのですが、まず教育委員会に関わることについては私からお答えさせていただきます。

教職員の目を早く養って早く発見できるようにというふうな事柄については、先ほどもありましたけれどもスクールソーシャルワーカーの仕事の一つに教職員の研修というのも入っております。ですので、スクールソーシャルワーカーを交えたそういう研修を行ったり、あるいはヤングケアラーの支援に向けたプロジェクトチームの報告にも述べられてはおりますけれども、文部科学省や県から通知やリーフレットなど出されますので、それらを活用し、研修を実施してまいりたいと。

研修により教職員が早期にヤングケアラーを発見する目を養い、発見後は速やかに関係機関と連携して適切な支援に当たることができるよう、進めていきたいというふうに思っています。教育委員会としては以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 健康福祉部が、ワクチン接種で大変御多忙を極めてるところで自粛の要請もありましたが、どうしても介護っていうと福祉部門への、先ほども言ったホームヘルパーだとかケアマネジャーだとかそういう人たちが関わっていて、ケアマネジャーというのは介護保険制度を御利用になった方はお分かりのとおり、月1回訪問して来月の予定はこれでいいですかという確認する仕事なんですけど、ヤングケアラーのいる家庭には1週間に一遍訪問して、その子の話を聞いてあげていたケアマネジャーさんもいるというのも、4回あったプロジェクトチームの勉強会の中の一つに報告がありました。そんなように、福祉の部門としても関係機関への研修をお願いできたらと思いますがいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

教育委員会の教育長の答弁とダブるところがあるかと思いますが、やっぱり福祉部門だけでは対応できないものもありますので、教育関係、それから医療など多岐にわたる関係機関が連携して取り組むべき内容だと考えております。

この問題につきましては、これから国が示されます内容を踏まえまして、ヤングケアラーをまず認知していただくための取組をはじめ、研修会等も計画

をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。優しいお気持ちの籠もった答弁でうれしいです。では、ぜひとも推進していただきたいと思います。

では6番。

○議長（馬場 衛） 最後の質問ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） 2022年度から2024年度までの3年間で、ヤングケアラーの社会的認知度向上の集中取組期間と国が定めておりますが、先ほどから国がリーフレット等を作成したり、あるいは県がどうなるか分かりませんが動いたりしたらそういうものは活用しますよというお話がありました。そこら辺の思いというか、まだまだ具体的な計画作成には至らないでしょうが、予定や思いを教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

先ほどまでの答弁と重複するところはございますが、まず今後、国はヤングケアラーに対する理解促進のための研修や啓発イベントの実施、自治体の相談体制への支援を行っていく方法などについて検討されてると伺っております。

市といたしましては、国から具体的に示される内容を踏まえまして、子供たちとその家族にとって有効となるような取組を実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ぜひともよろしくお願い致します。ありがとうございました。

最後に、結びの言葉となりますが、これまでの日本の医療や福祉の制度というのは、ケアが必要な方を中心とする制度でつくられてきましたが、ケアをする人も介護保険制度なんかできて、ショートステイとかそういうのは本当に介護する方へ少し休養を取っていただくとかそういう部分もあって、そういう目が向けられてくるようになりましたが、やはりケアをする人もケアを受ける側なんだと、燃え尽き症候群になったり、職員とかそういう従事者も

そうなんですけれども、いま一度、ヤングケアラーへのそのような視点を向けて支援をお願いしたいと思います。中には、親御さん自身が病気であったりして子供の手助けを借りているとなると、支援を拒否するケースも多いように報告もされております。でも、何の支援も入らなければ本当に社会的地域の中での孤立ということがあって、最悪ないろんな状況も予測されるので、子供が可能な限り介護を担いながらヤングケアラーという18歳以下だけではなく、若い世代の人たちが介護のために仕事も転々としなきゃいけないという事例もたくさん報告されていきますので、就労にも移行できる共生社会、地域で支え合う土壌づくりができるように、共々に知恵を出してまいりたいと思います。

では、スタートするところではあります。今後の計画の推進をよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、10番 佐原佳美さんの一般質問を終わります。

次に4番 三上 元君の発言を許します。それでは、4番 三上 元君。

〔4番 三上 元登壇〕

○4番（三上 元） 4番 三上 元でございます。湖西で暮らそうというパンフレットを見ました。

質問の背景と経緯でございますが、湖西市には働く場所がいっぱいありまして、昼の人口が夜よりも多いわけでございます。そこで、他市よりも住みやすい何かを具体的に提案すれば、もっと住んでくれるのではないかと考えます。市長も同じ思いで、湖西で暮らそうの3ページ目に、「こさいで暮らすといいコトたくさんついてきます。」と書いているのだろうと感じました。

そこで、当市の次のような制度を市は持っております。わ〜くわ〜「こさい」で新生活！奨学金返還支援補助金、新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金、住もっか「こさい」定住促進奨励金、移住就業支援補助金、高校生までのこども医療費助成、湖西市開業パワーアップ支援資金利子補給制度などがございます。しかし、僅かな効果しか得られていないなど、もっと注目される策が必要な気がいたし

ます。

そこで質問でございます。やはり財源が確保されなければ、大胆な策を打ち出せることができないので、そのための基金、仮称住みたい湖西市にするための基金を新設してはどうであろうかと考えるに至りましたので、この考えを検討に値するかどうかということについて質問をいたします。

第一の質問であります。今年4月9日、中日新聞に磐田市政の課題と題して子育てするなら磐田市のキャッチコピーの下で、2012年の児童福祉費69億円であったものを、2021年度は112億円で膨らめた、しかし出生数は減少を続けていると書かれています。しかし、国全体はもっと減少しているから、減少が少ないのであれば効果があったのかもしれませんが。

こども医療費も高校生までは500円の自己負担だけで、2018年10月から拡充したということでございます。それでは湖西市と近いような制度も持っているわけです。湖西市も努力しておりますが、他市でも努力して自分の市の魅力向上に努力していることが分かります。

そこで質問です。湖西市に住んでよかったと思ってもらうには、今程度の湖西市の制度で十分だとお考えになっているのか、もっと強い何かを打ち出したいんだという希望を持っているのかどうかについてお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

湖西で暮らそうもお読みいただいたそうで、ありがとうございます。あれは僕というよりも、多分、移住定住を促進する職住近接を進める職員さんがいろんなアイデアで書いてくださってますので、ぜひこれは大勢の方々に読んでいただいて浸透するといいなというふうに思っております。

今の御質問のお話ですけども、これは新しい議員さんもらっしやるんでもしかしたらあれですけど、前から何度も申し上げてるとおり、住もっか「こさい」定住促進奨励金だとか、今おっしゃっていただいたような様々な制度というのは、るる随時これま

でも創設させていただいてきておりますけれども、これはこれで必要十分かという当然不断に見直したりだとか創設をしたり、もちろんスクラップするものもあるかもしれませんが、これが移住定住だったり職住近接のきっかけの一つ、住もっか「こさい」定住促進奨励金なんかのときにここで申し上げたのはよく覚えてますけれども、住もっか「こさい」定住促進奨励金で家を建てたら最大100万円だとかというのは一つのきっかけにすぎないというふうに思っております。もちろんこれがきっかけで湖西市に住んでいただく、もしくは浜松市や豊橋市と迷ってる中で湖西市を選んでいただくきっかけになればいいなということで、もちろん実績も上がっているわけですが、この支援制度で必要十分ということではなくて、移住定住もしくはずっとここに住み続けていただくことを不断に行っていくかなければならない。高校生の医療費無償化なんかはよく、子育て世帯の方々からお声がけいただいて感謝されることも多いですけども、そういったような計画的な施策も引き続き行っていくかなければならないというふうに認識しております。

今回のここでの数日前の所信もそうですし、様々なところで予算の発表等々でも申し上げてますけれども、今言ってるのは4本柱です。やはり安全・安心、医療福祉ですとか子育ての支援充実、さらにワンショットではなくて中長期的な、2つをよく申し上げますけれどもモノづくりの人材育成とか産業ネットワーク、そしてさっきの加藤議員の質問にもありましたとおりやはり土地の利活用、宅地だとか商業施設とか工業、企業誘致も含めてこういった土地の利活用を湖西市としてはもっともって中長期的に進めなければいけないというふうに思っておりますので、こういったことが職住近接につながるものとして。

どれを一番にとというのはなかなかやはり限らず、財源の中で毎年毎年、もしくは補正も含めてやっていかなければなりませんけれども、これを不断に行っていくことが必要だというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） どうもありがとうございます

た。十分とは思っていないので、まだこれからもこれを拡充したいし、場合によってはスクラップアンドビルドも含めて、十分これについては注意深く考えていきたいというふうにお伺いいたしました。

これで十分だと思ったら2番目の質問はやめてもいいなと思ってたんですが、十分とは考えていないという言葉がありましたので、そこでいろいろ私も考えまして、当市は財政力指数が1を超えている数少ない市でございます。

○議長（馬場 衛） 三上さん、2番目の質問に入っておられるわけですね。

○4番（三上 元） そうです。

○議長（馬場 衛） 結構です。よろしく申し上げます。

○4番（三上 元） そのゆとりの部分をここすなわち湖西市の魅力を表現するために投入してはどうでしょうかという提案です。

まず、財政力指数の算出から除外されている2つの財源があります。競艇企業団からの収入とふるさと納税の実質差益でございます。それに、財政力指数で1を超えているのであれば、それは余裕金額ですからそれもここ基金に投入する。このまず3つを住みたい湖西市にするための基金に入れまして、そして毎年その基金残高を眺めて衆知を結集して、使い道を決めようという形で広く意見も募り、もちろん職員も知恵を絞り、いろんな内外からの意見も含めて何を使ったらいいのか、いつとだけの支出のもの一旦制度として確立するとずっと、永久にということはないんでしょうが5年、10年は続けなければならないようなものと2つの種類があるかと思っておりますので、例えば高校生までの医療支援などというのは、つくった瞬間、来年やめたということにもいかないと思っておりますので、長期的な支援の下にやるぞという決心をしたのかと思っております。

そういう2種類のものはありますが、この基金をつくることによって住みたい湖西市をつくるという市長の決心がそこに、内外ともに知れ渡るのではないだろうか。でも万一の備えは必要です。それは財政調整基金というものによって、万が一のときにはそれを対応するというものが一方ではありますの

で、この2つの基金を考えながら片方の新設するものは、湖西市の魅力づけのために使うんだという決心の基金であります。検討していただけるかどうかをお伺いいたします。以上です。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

アイデアをありがとうございます。財政力指数1を超えていいねというのはいろんな方から言われることもありますけれども、最近の3か年なんか見ても1.02とか本当に昔はよかったっていうのが現実、僕はそういうのは経験してないんですけども、全く余裕がなくて、今議員のおっしゃった財政調整基金とかは万が一のと言いながら毎年取り崩してるような状況です。何かそれは、今の職住近接もそうですし福祉なんかは毎年毎年社会保障費が増大していますので、そういったところに充てるためにも財政調整基金を毎年取り崩してるという現実を認識いただかなければならないかというふうに思っております。もちろんその中で、やはり職住近接を進める持続可能な湖西市に住んでいただくというところは、極力、重点的に予算配分したいと思っておりますし、それがどの分野に行くかというのは年によっても違いますし、新たなものを今年みたいに、昨日あったゼロカーボンシティ宣言であつたり立地適正化計画だったり様々なものが現れてきますので、そこに充てる財源は当然考えなければいけません。

その中で、基金をつくること自体は別に否定しませんけれども、基金を乱立させることはさすがよくないので、これは10年前ぐらいでしたか、官邸のほうからも基金を新たにつくるようなあれは控えるように多分全国に出されておりますので、必要なものとしての基金、財政調整基金もそうですし湖西市にあるような公共施設の積立金とか福祉関係、あしなが関係もそうですけれども、そういう必要なものは積み立てて、複数年度で使っていくということだと思いますけれども、今議員がおっしゃったような住みたい湖西市のための基金という、僕のイメージとして一般会計が全部その基金になるのかなというふうに思っておりますので、この一般会計というこれも限られた財源ではありますけれども、そこ

を日々もしくは年ごとに考えて、複数年先のことも考えながら住みたい湖西市、職住近接につなげるような配分をしなければいけないというふうに思っております。

御指摘のあった競艇だとかふるさと納税というのは、当然、毎年ありがたく億円単位でも頂いておりますので、大事な貴重なありがたい財源だと思っておりますし、これはもちろんその御意向ですとか使途も公開させていただいております。ふるさと納税も7つの使途のうち意向に沿った形で使わせていただいておりますので、そこはありがたく一般財源の中で運用していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 一般会計の中で毎年考えているのは、その趣旨そのものであるというのは回答いただいたわけですが、私はおっしゃるように基金の乱立の必要はないし、既に存在している基金はあるけれどまるで使い道がなくて困ってるようなものがあるにはあるんです。だから、基金の統廃合ということも一方で考えていく必要はあるんですが、湖西市の魅力づけをするための基金なんだというものをつくるということに、市長もやる気を見せる、あるいは湖西市全体が住んでほしいんだということから強く打ち出すという意欲になるのではないかと思いますので、何となく今の回答だと特に考えてないよというふうに捉えたので、もう一度回答を、同じことなら同じでもいいですが回答していただきたいと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

冒頭で基金の統廃合は、当然これは今後見直していくこともあろうかと思います。

その中で、新たな基金で意気込みとかやっけていくんだというのは、あくまでも基金は手段ですので基金という形態ではなくて、当然ながら毎年の、もしくは補正も含めたいろんな予算の編成だとかこの政策の中で職住近接はこれまでも進めてきておりますし、そういった新しい政策も含めて湖西市はこういうことをやっていくんだということを前面に出

して、御説明なり御理解をいただいてこれからも進めていきたいというふうに考えております。それがまさに名目とかではなくて、政策を実行するということがやっぱり職住近接につながっていくと、自分では考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） ありがとうございます。納得はしませんが、答えとしては理解いたしました。以上であります。

○議長（馬場 衛） 以上で、4番 三上 元君の一般質問を終わります。

これをもちまして、6月定例会に予定しておりました一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。14日は一般質問の予備日としておりましたが、全ての一般質問を終了いたしましたことから休会といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ないものと認めます。したがって、14日は休会といたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時55分 散会
